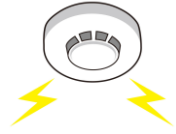


## 【住宅用火災警報器】

Q 1

住宅用火災警報器とは何ですか？



A 1

火災により発生する熱や煙を感知し、ブザー音や音声で火災の発生を知らせてくれる防災機器です。消防法が改正され、平成23年6月1日から**すべての住宅に設置が義務付けられました。**

Q 2

住宅用火災警報器はどこで買えますか？ 点検は資格が要りますか？



A 2

ホームセンターや家電量販店などで購入できます。点検はボタンを押すか、ひもを引くことでできるので、資格は不要です。

本体の**寿命は約10年**とされています。

転倒などに注意して、定期的にご自身で点検しましょう。

取付位置や設置方法

[https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo/taisaku/\\_1216/\\_2120/\\_2122.html](https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo/taisaku/_1216/_2120/_2122.html)

維持管理

[https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo/taisaku/\\_1216/\\_2120/\\_2123.html](https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo/taisaku/_1216/_2120/_2123.html)

Q 3

住宅用火災警報器はどの部屋に設置すれば良いですか？

〈設置する場所〉

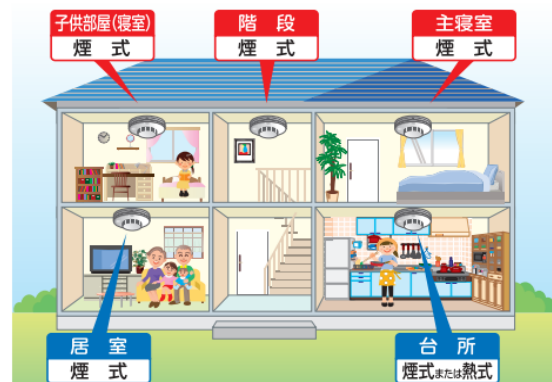
**寝室に使われている部屋や階段への取り付けが必要です。**

A 3

寝室、階段（寝室が2階以上の階にある場合）に設置義務があります。

全国では、毎年1,000人を超える死者が発生しており、このうち65歳以上の高齢者が8割を占めています。

死亡する原因の過半数は「逃げ遅れ」によるものとされているため、**寝室や寝室に通ずる階段**に設置が義務付けられています。



台所・居室への取付もおすすめです。

Q 4

どのような種類がありますか？



熱式



煙式

A 4

煙式

→煙を感知して音や音声で知らせる。(寝室・階段・台所など)

熱式

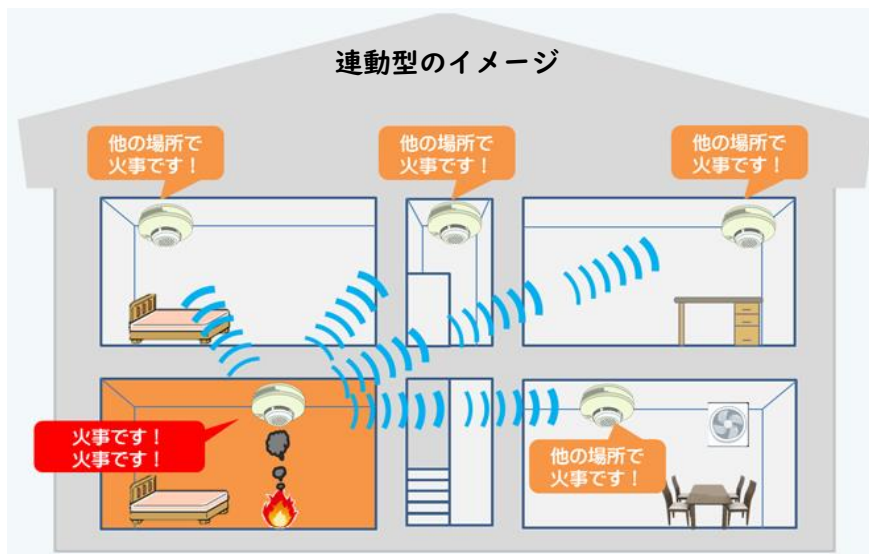
→周辺温度が一定温度に達すると、音や音声で知らせる。(台所・車庫)

補助警報装置 →光・振動・文字などで火災を知らせる。

高齢の方、目や耳が不自由な人へいち早く知らせるものです。

連動型

→火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け、警報を発します。(有線式と無線式があります。)



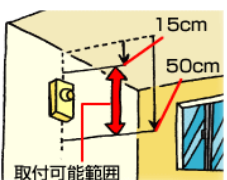
出典：総務省消防庁

Q 5

天井や壁には、どのように取り付けたら良いのでしょうか？

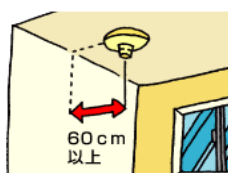
A 5

壁付けの場合

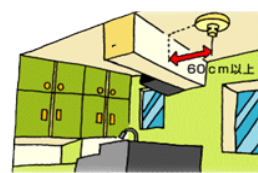


天井から15～50cm以内に設置する。

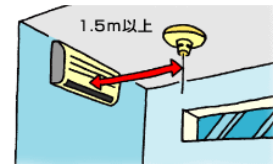
天井付けの場合



住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離して設置する。



住宅用火災警報器の中心をはりから60cm以上離して設置する。



換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離して設置する。